

〔出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組〕

経営基盤の充実・強化

- ・当法人の収入は、賛助会員からの賛助会費収入、観光案内所における乗車券の販売手数料、松山城メダルの販売手数料、物産展売上手数料であるが、これらの収入のみでは運営経費を賄うことができず、不足分については、主に指導監督を受けている松山市からの運営費補助金で賄っている状況が続いており、平成20年度は松山市からの補助金対前年度比で2.9%削減されたことなどに伴い、平成20年度の正味財産増減額は1,095千円の減少となった。
- ・このようなことから、収入増加に向け、賛助会費収入や販売手数料収入の確保に努めているほか、平成18年度からは当法人のホームページ等において広告料収入を確保するとともに、また平成20年4月には松山駅にあるJR観光案内所をアウトソーシングして管理コストの縮減を図っており、これら取組については評価できるものの、依然経常収支がマイナスの状況は変わっていないことから、一層の経営基盤の充実・強化に努めていただきたい。
- ・なお、昨年度の2次評価で提言した、当法人のホームページにおける賛助会員の入会方法や賛助会費などの情報掲載については、会費・会員の特典等を表示したり、入会申込書をダウンロードできるようにするなど、充実が図られている。
- ・一方、同様に昨年度2次評価で提言した「当法人のホームページにおけるイベント情報の充実」については、マンガリンパイレーツ及び愛媛FCのホーム試合予定が掲載されているのみで、その他の情報が掲載されておらず、現時点では十分な対応がなされていない。また、既に放送が開始されているスペシャルドラマ「坂の上の雲」に関連する情報提供に関しても、あまり主体的な対応が見られない。この放送が3年にわたって続くことは、松山市にとっては非常に大きな意味を持つものであり、ひいては県内全域にもその波及効果が表れることが期待できる。現段階では、民間主導又は民間と行政とのタイアップ事業が目立っているが、それぞれの役割分担を明確にした上で、当財団の持つノウハウを十分に活かした活動を行い、法人としての存在を積極的にアピールしていただきたい。

【公益法人制度改革への対応】

- ・公益法人制度改革への対応については、公益財団法人と一般財団法人のいずれに移行するのかといった方向性も含めて検討が進んでいない状況にあるが、筆頭出資者の松山市とも協議し、早期に検討を開始する必要がある。
- ・現行の理事、監事、評議員については、県内企業の代表者や全県的な観光等関連団体の長などが多数就任しているが、新たな公益法人制度においては、法人における自己統治の確保の観点から、理事会、評議員会において、代理人出席や書面による議決権の行使ができなくなることを踏まえ、新たな制度下における理事等役員の人選には十分留意する必要がある。

〔総合的評価〕

- ・引き続き、経営、組織等について主導的な立場にある松山市の指導監督を主に受けつつ、事業や組織の見直し、経費節減などに取り組むとともに、賛助会費収入等自主事業収入の拡大を図り、一層の経営基盤の充実・強化に努め、コンベンションや観光客の誘致を図ること。
- ・ホームページに一般向けのイベント情報を掲載する等、情報をより充実させ、平成21年11月からのスペシャルドラマ放送をきっかけに、より多くの観光客誘致、認知度向上が図られるよう、県内外に向けた積極的な情報発信を行うこと。